

幅広い  
支援制度

～新たな事業に取り組む中小企業者を支援します！～

## 令和6年度 ものづくりステップアップ支援事業

西脇市では、新たな商流の構築や成長につながる新商品開発や販路拡大などに取り組む市内の事業者を支援するため、事業に必要な経費を助成します！

### 募集期間

4月1日（月）～ 5月17日（金）

※本補助金は、予算の範囲内での助成となります。予算額に達した場合、期間内でも募集を打ち切らせていただきますので、ご了承ください。

5つのメニュー

新製品・新商品・新技術・新サービスの開発及び導入

新設備・新生産方式導入

ふるさと納税型クラウドファンディング活用

販路開拓・拡大

経営革新等に向けた支援アドバイザーの派遣

※支援メニューの内容・採択方法等の詳細については裏面をご覧ください。

### 補助対象者

- 市内に本店・事業所を有する事業者 ※市内で新たに事業を開始する中小企業者等も含まれます。
- 市税・公共料金等を滞納していないこと。
- 同一の事業内容で、国、県及び市から他の補助金等を受けていないこと。
- 風営法に基づく許可を要する事業でないこと。
- 西脇市における暴力団の排除の推進に関する条例第2条に規定する暴力団、暴力団員または暴力団密接関係者ではないこと。
- ふるさと納税型クラウドファンディング活用事業の場合、寄附額が寄附目標額※に達しない場合であって  
も、寄附額のうちから補助金の交付を受け、事業に取り組む意思を有する者であること。

（※寄附目標額は補助対象経費の合計額の1/2の額を基に設定します。）

### 補助対象期間

- 令和6年4月1日～令和7年2月28日

### 手続について

- 補助金を受けるためには、市への申請が必要です。申請に必要な書類は、市ホームページからダウンロードしてご利用ください。  
※補助対象期間内に支払等が完了する経費が、補助金交付の対象となりますので、ご注意ください。
- 申請内容の審査（書類審査・審査会での面談審査）を行い、結果を通知します。採択された場合は、速やかに交付申請を行ってください。

この事業に関するお問合せは…

西脇市商工観光課（TEL：0795-22-3111）または

西脇市 ものづくり補助金



で検索ください。

西脇市HPはこちら



## 支援メニューの種類・補助要件・補助金額

支援メニュー【採択方法】	対象事業の要件・補助対象経費	対象外となりうる事例・経費	補助率・補助上限額
<b>新製品・新商品・新技術・新サービスの開発及び導入</b> 【審査会で審査】	<b>市内で事業化を進める革新性・実現性が高い新製品・新商品の開発、新技術・新サービスの創出</b> ○ 専門家・技術指導者等の謝金 ○ 開発・試験等に係る原材料費（補助対象経費合計額の1/2以内） ○ 機械及び装置の導入費（購入に限る。リース不可） ○ 広告宣伝費（補助対象経費合計額の1/2以内） ○ 設計加工・デザイン等の委託費 ○ 開発・試験等に係る備品の購入費（単価10万円以上のものに限る）	× 核となる部分の開発を自社で行わないもの × すでに開発済みの製品等に係る経費 × 広告宣伝費のみを補助申請すること	<b>補助対象経費の1/2</b>
			<b>上限50万円</b> ・金融機関連携型 上限100万円 ・SDGs活動貢献型 上限100万円
<b>新設備・新生産方式導入</b> 【審査会で審査】	<b>生産・業務の効率化につながる設備、又は新しい生活様式、業務転換に必要な設備の導入</b> （市内の事業所に新たに設置するもので、 <u>自走式作業用機械設備は対象外</u> ） ○ 機械及び装置の導入費（購入に限る。リース不可） ○ 技術指導者等の謝金	× 単に古くなった機械・設備を買い替えるだけで、生産・業務の効率化等につがっていないもの	<b>補助対象経費の1/2</b> （対象経費の下限は20万円）
			<b>上限50万円</b> ・金融機関連携型 上限100万円 ・SDGs活動貢献型 上限100万円
<b>ふるさと納税型クラウドファンディング活用</b> 【審査会で審査】	<b>ふるさと納税型クラウドファンディングを活用した商品開発や設備導入</b> 上記2つの支援メニューにおいて、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」内でクラウドファンディングを実施し、事業にご賛同いただいた方から寄附を募るもの。集まった寄附額によって補助金を決定します。	× 寄附額が寄附目標額に達しなかったときに事業を実施しない場合	<b>寄附額の4/10</b> （返礼品が自社で準備できない場合は3/10） <b>上限200万円</b>
<b>販路開拓・拡大</b> 【書類審査】	<b>新たに取引先の拡大等を目的とした商談会・展示会・催事等への出展</b> （販売を主目的とするものは対象外） <b>新たな事業展開を図ることを目的とする購入型クラウドファンディングの実施</b> ○ 出展に係る研修費 ○ ブース運営等に係る出展小間料・会場使用料 ○ 展示ブース製作費 ○ 広告宣伝費（補助対象経費合計額の1/2以内） ○ 展示物品等の輸送費 ○ 海外出展に係る通訳費 ○ クラウドファンディングに係る利用手数料	× <u>過去3年間に、ものづくり・あきない経営革新支援事業の支援を受けた展示会の出展</u> × ブース等の展示スペースを設けずに実施する小規模の商談会 × 展示即売会 × 購入型以外の形態のクラウドファンディング	<b>補助対象経費の1/2</b>
			<b>上限30万円</b>
<b>経営革新等に向けた支援アドバイザーの派遣</b> 【書類審査】	※要件なし 指定の様式に必要な事項を記入の上、商工観光課窓口まで提出してください。 中小企業診断士等による経営革新・経営改善等に向けた事業計画の策定、その他円滑な事業活動に関する相談・助言を受けることができます。	× 相談内容が具体的でないもの	無料派遣（2回まで）

☆ **金融機関連携型**・・・事業者が金融機関の助言、指導その他の支援を受けながら持続的な成長に向けて行う新商品、新サービス等の開発又は新たな設備導入の取組の場合  
 （審査会には、事業者とともに金融機関も一緒に出席が必要となります。）

☆ **SDGs活動貢献型**・・・事業者がSDGs（持続可能な開発目標：17のゴール）の達成を目指し、地域資源の活用等による新商品、新サービス等の開発又は新たな設備導入の取組の場合

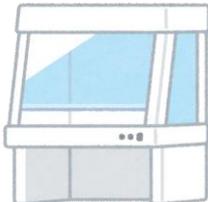
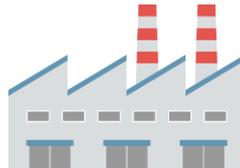
◎ 「補助対象経費」には、購入価格に係る消費税及び地方消費税額は含みません。

◎ 補助金の単位は、1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てとします。

◎ 補助金の交付回数は、ひとつの補助対象者につき、**年度内1事業**とします。また、同一の補助対象事業については、**通算して3回**を限度とします。

◎ 5年以内に補助事業を休止または廃止した場合、補助金の全部または一部を返還いただく場合があります。

## メニュー別採択事例【ものづくりステップアップ支援事業】

支援メニュー	採択事例
新製品・新商品・新技術・ 新サービスの開発・導入	<p><b>黒田庄和牛ハンバーグの開発</b></p> <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 5px; border-radius: 10px;">補助金額：50万円</div>  <p>★事業内容★ 黒田庄和牛を使用したハンバーグを新たに開発し、新たなご当地グルメとしてPR。ふるさと納税の返礼品にも採用され、たくさん販売できた！！</p>
新設備・新生産方法の導入	<p><b>食品自主検査設備の導入</b></p> <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 5px; border-radius: 10px;">補助金額：約38万円</div>  <p>★事業内容★ 従来は外注で行われていた食品の検査を、設備の導入により内製化し、外注費の削減と検査期間を短縮することにより、生産性が向上し、売上の増加につながった！！</p>
販路開拓・拡大	<p><b>東京での自動認識総合展出展</b></p> <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 5px; border-radius: 10px;">補助金額：30万円</div>  <p>★事業内容★ 東京・大阪会場で小規模ながら個性のあるメーカーやブランドが出展する展示会に出展したことで、新規顧客を獲得し、売上の増加につながった！！</p>

## 金融機関連携型・SDGs活動貢献型の上限額の加算要件

区分	加算基準	上限加算額
金融機関連携型	金融機関支援確認書（様式第5号）の提出	10万円
	金融機関による当該事業に対する評価資料の提出	20万円
	金融機関による補助対象事業に対する融資（補助対象経費の額以上）を受けること	20万円
SDGs活動貢献型	兵庫県が定めるSDGs宣言企業の認定を受けた企業がSDGsに貢献する事業を行うこと	10万円
	SDGsに掲げる17の目標のうち、2つ以上の目標達成に貢献できる事業を行うこと	20万円
	2者以上が連携してSDGsに貢献する事業を行うこと	20万円

## 審査基準

※下記のメニューについては、審査会補助シートも提出が必要です。

支援メニュー	審査基準						
新製品・新商品・新技術・ 新サービスの開発・導入	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">○ 補助事業の目的との整合性</td> <td style="width: 50%; border: none;">○ 地域経済の発展に与える影響</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">○ 計画性及び継続性</td> <td style="border: none;">○ SDGsの推進・達成への貢献度</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">○ 実現可能性及び実現能力</td> <td style="border: none;">（SDGs活動貢献型の場合のみ）</td> </tr> </table>	○ 補助事業の目的との整合性	○ 地域経済の発展に与える影響	○ 計画性及び継続性	○ SDGsの推進・達成への貢献度	○ 実現可能性及び実現能力	（SDGs活動貢献型の場合のみ）
○ 補助事業の目的との整合性		○ 地域経済の発展に与える影響					
○ 計画性及び継続性		○ SDGsの推進・達成への貢献度					
○ 実現可能性及び実現能力	（SDGs活動貢献型の場合のみ）						
新設備・新生産方式導入							
ふるさと納税型クラウド ファンディング活用事業	○ 新規性及び独創性						